

## お知らせ



### 4月は20歳未満飲酒防止 強調月間

令和4年4月から民法の成年年齢は18歳に引き下げられましたが、お酒に関する年齢制限は20歳のまま維持されています。

20歳未満の人がお酒を飲むと、脳の発達などに悪影響を及ぼし、健全な成長を妨げるのみならず、アルコール依存症になるおそれがあります。お酒は20歳になってから飲みましょう。

**問い合わせ先** 博多税務署 酒類指導官部門 ☎(641)8131

### 「リフトカー運行事業」「ハンディキャブ貸出事業」の利用者登録しませんか

**対象者** 市内在住で、歩行が困難で車いすなどを使用している人、もしくは寝たきりでストレッチャーを使用している人

**内容** ◇リフトカー運行事業(車いすやストレッチャーのまま乗ることが出来るリフトカーの運行)◇ハンディキャブ貸出事業(車いすのまま乗ることができ

る軽自動車の貸出)  
**利用方法** 事前登録、リフトカーは介助者の添乗が必要

※この事業は、市からの補助金と社協会員会費・赤い羽根共同募金で行っています。

**申し込みと問い合わせ先** 市社会福祉協議会 ☎(572)7700

## 相談



※会場での無料相談の後に、書類作成やトラブル解決などに移ると費用が発生することがありますので、主催者に確認してください。



### 遺言・相続・任意後見等の無料相談会(要予約)

**日時** 4月22日(火) 午前9時～正午

**会場** 中央コミュニティセンター 2階 研修室2

**内容** ◇相続◇登記◇遺言◇任意後見◇家族信託◇外国入ビザ◇相続土地国庫帰属◇遺言書必要度診断 など  
**定員** 5組程度

**相談員** 司法書士・行政書士 中村圭一

**申込方法** 電話

**申し込みと問い合わせ先** 司法書士・行政書士K1オフィス ☎(986)1500



### 行政書士による相続・遺言・成年後見等についての無料相談会(予約不要)

**日時** 4月24日(木) 午後1時～4時

**会場** まどかぴあ 302会議室

**内容** ◇相続◇遺言◇成年後見 など

**問い合わせ先** (公社)コスモス 成年後見サポートセンター福岡県支部 江上 ☎(641)2501

### 相続・遺言・生前贈与等に関する無料相談会(要予約)

**日時** 4月26日(土) 午後1時～4時半

**会場** まどかぴあ 304会議室

**内容** ◇相続◇遺言◇生前贈与◇名義変更 など  
**相談員** 行政書士

**申込方法** 電話

**申し込みと問い合わせ先** ききょうの会 中村 ☎(926)7102

### 筑紫地区人権(悩み事)相談

**期日・会場** ◇5月1日(木) 大野城市総合福祉センター◇5月9日(金) 太宰府市役所◇5月13日(火) 春日市役所◇5月14日(水) 博多南駅ビル◇5月14日(水) 筑紫野市役所

**時間** 午前10時～午後3時

**内容** ◇いじめ◇差別◇暴力◇虐待◇名誉き損◇近隣のもめ事◇家庭内のもめ事◇セクハラストーカー など

**相談員** 人権擁護委員

※福岡法務局筑紫支局では、職員が毎日(土・日曜日、祝日を除く)、人権擁護委員が月・水・金曜日に相談を受けています。全国共通人権相談ダイヤル ☎0570(003)110

**問い合わせ先** 福岡法務局筑紫支局総務課 ☎(922)2881

### 福祉サービス苦情解決事業

福祉施設・事業所や在宅などで提供される福祉サービスに関する苦情の解決を図る事業で

す。苦情について、事業所と話し合いで解決しない場合は相談してください。

**対象者** 現在福祉サービスを利用している人やその家族

**日時** 毎週月～金曜日 午前9時～午後5時(祝日・年末年始は除く)

**会場** クロアプラザ西棟6階「春日市原町」

**問い合わせ先** 福岡県運営適正化委員会事務局 ☎(915)3511

